様式第９号（連携教職課程を設置する大学の要件）　※認定を受けようとする課程（免許種・教科）ごとに作成すること

（１）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

|  |
| --- |
| ［例］中一種免（英語） |

（２）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

※連携教職課程の認定を受けようとする大学の学科等を全て記載し、その内、幼稚園教諭または小学校教諭の認定を受けた教員養成を主たる目的とする学科等の左欄に「○」を記載すること。学科等の数に合わせ、行を加除すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 教員養成を主たる目的とする学科等 | 連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名 |
| ○ | ○○大学○○学部○○学科 |
|  |  |
|  |  |

（３）授業科目の開設状況

※連携教職課程の認定を受けようとする大学の学科等における「教科に関する専門的事項に関する科目」、「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」に関する授業科目について、自学科で開設している場合には該当する欄に「○」、自学科では開設していない場合には該当する欄に「☓」を記載。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学科等名（大学名から記載） | 教科に関する専門的事項 | 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等 |
| ○○大学○○学部○○学科 | ○ | ☓ |
|  |  |  |
|  |  |  |

（４）教学管理のための体制

※連携教職課程の認定を受けようとする大学の学科等の教職専任教員それぞれ１人以上からなる教学管理（教職課程認定基準９　　（２））のための体制について、

・参画する教職専任教員の氏名・職位

・教学管理のための体制の役割

・学内の意思決定組織との関係　を記載すること。

※必要に応じて、図示してもかまわない。本欄に収まらない場合は、別添でも可。

|  |  |
| --- | --- |
| 学科等名（大学名から記載） | 参画する教職専任教員氏名・職位 |
| ○○大学○○学部○○学科 | ○○　○○教授 |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| 教学管理のための体制の役割 |
| 例）・カリキュラム編成・調整・基準の設定・調整　　　　　等 |

|  |
| --- |
| 学内の意思決定組織との関係 |
| 例）カリキュラムについては、教学管理のための体制において、大学間の調整を行い、最終的には○○大学○○学部○○学科、△△大学△△学部△△学科において意思決定。教学管理のための体制において大学間の調整が整わない場合には、○○大学○○学部○○学科長と△△学部△△学科長とで調整。　　　　等 |

　※　必要に応じて、図示

（５）必修科目として開設が必要な単位数

※連携教職課程においては、

①学生が在籍する大学の学科等（以下「自大学」という。）において修得するものとして必要な単位数を開設

②学生が在籍しない大学の学科等のいずれか（以下「他大学」という。）において修得するものとして必要な単位数を開設することとしている（教職課程認定基準９（３））。このため、当該単位数を満たす必修・選択必修の授業科目について、該当する区分欄に、様式第２号に記載の科目名、単位数を記載し、合計欄に単位数の合計を記載すること。

※中・高・養・栄の課程を同時に認定を受けようとする場合で、「教育の基礎的理解に関する科目等」などを共通に開設している場合であっても、それぞれの課程の開設単位として重複して計上してかまわない。

※開設しない課程の表は削除すること。

【中学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

　※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

　　専修免許状：３単位、一種免許状：８単位、二種免許状：５単位

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 |
| 科目名 | 単位数 | 科目名 | 単位数 |
| 教科に関する専門的事項 | ・●●●●・□□□□・△△×× | ・・・ | 【Ａ大学】・○○○○○・●●●●●【Ｂ大学】・□□□□□・■■■■■ | ・・・・・・ |
| 各教科の指導法 |  |  |  |  |
| 大学が独自に設定する科目 |  |  |  |  |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  | ● |  | ● |

【高等学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

　※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

　専修免許状：３単位、一種免許状：８単位

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 |
| 科目名 | 単位数 | 科目名 | 単位数 |
| 教科に関する専門的事項 | ・●●●●・□□□□・△△×× | ・・・ | 【Ａ大学】・○○○○○・●●●●●【Ｂ大学】・□□□□□・■■■■■ | ・・・・・・ |
| 各教科の指導法 |  |  |  |  |
| 大学が独自に設定する科目 |  |  |  |  |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  | ● |  | ● |

【特別支援学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

　専修免許状：３単位、一種免許状：３単位、二種免許状：２単位

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 |
| 科目名 | 単位数 | 科目名 | 単位数 |
| 特別支援教育に関する科目 | ・●●●●・□□□□・△△×× | ・・・ | 【Ａ大学】・○○○○○・●●●●●【Ｂ大学】・□□□□□・■■■■■ | ・・・・・・ |
| 合計単位数 |  | ● |  | ● |

【養護教諭の課程の認定を受けようとする場合】

　※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

　専修免許状：３単位、一種免許状：８単位、二種免許状：６単位

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 |
| 科目名 | 単位数 | 科目名 | 単位数 |
| 養護に関する科目 | ・●●●●・□□□□・△△×× | ・・・ | 【Ａ大学】・○○○○○・●●●●●【Ｂ大学】・□□□□□・■■■■■ | ・・・・・・ |
| 大学が独自に設定する科目 |  |  |  |  |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  | ● |  | ● |

【栄養教諭の課程の認定を受けようとする場合】

　※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

　専修免許状：３単位、一種免許状：３単位、二種免許状：２単位

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 |
| 科目名 | 単位数 | 科目名 | 単位数 |
| 栄養に関する教育に関する科目 | ・●●●●・□□□□・△△×× | ・・・ | 【Ａ大学】・○○○○○・●●●●●【Ｂ大学】・□□□□□・■■■■■ | ・・・・・・ |
| 大学が独自に設定する科目 |  |  |  |  |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  | ● |  | ● |

（６）教職専任教員数

※連携教職課程の認定を受けようとする自大学及び他大学の各学科等が開設する科目の区分に応じて教職専任教員を配置しなければならない。自大学と他大学の各学科等が開設する科目が同一の科目区分となる場合には、当該科目区分に配置すべき必要教職専任教員数については各学科等の入学定員により按分するものとし、按分した数が１未満の場合には１人とすることとしている（教職課程認定基準９（４））。また、自大学及び他大学の各学科等を一つの学科等とみなして、これらの学科等の入学定員の合計に応じた教職専任教員数を配置しなければならないとしている。

このため、該当する科目区分に応じて、「自大学」及び「他大学」欄については様式２号に記載の教職専任教員の氏名・職名を記載、「計」欄については教職専任教員数の合計を記載、「必要教職専任教員数」欄については自大学及び他大学の各学科等の入学定員に応じた必要教職専任教員数を記載すること。

※中・高・養・栄の課程を同時に認定を受けようとする場合で、「教育の基礎的理解に関する科目等」などを共通に開設している場合であっても、それぞれの課程の教職専任教員として重複して計上してかまわない。

※開設しない課程の表は削除すること。

【中学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 | 計 | 必要教職専任教員数 |
| 氏名・職名 | 人数 | 氏名・職名 | 人数 |
| 教科に関する専門的事項 |  |  |  |  |  |  |
| 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |  |  |

【高等学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 | 計 | 必要教職専任教員数 |
| 氏名・職名 | 人数 | 氏名・職名 | 人数 |
| 教科に関する専門的事項 |  |  |  |  |  |  |
| 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |  |  |

【特別支援学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 | 計 | 必要教職専任教員数 |
| 氏名・職名 | 人数 | 氏名・職名 | 人数 |
| 特別支援教育に関する科目 |  |  |  |  |  |  |

【養護教諭の課程の認定を受けようとする場合】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 | 計 | 必要教職専任教員数 |
| 氏名・職名 | 人数 | 氏名・職名 | 人数 |
| 養護に関する科目 |  |  |  |  |  |  |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |  |  |

【栄養教諭の課程の認定を受けようとする場合】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 自大学 | 他大学 | 計 | 必要教職専任教員数 |
| 氏名・職名 | 人数 | 氏名・職名 | 人数 |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 |  |  |  |  |  |  |